

7 保育所や一時預かり

岩見沢市内には、**認可保育所、へき地保育所、認可外保育所、事業所内保育所、企業主導型保育所**などがあります。保護者が仕事や出産・病気などにより、日中お子さんの面倒をみることができない場合など、保護者に代わって保育してくれるところです。ただし、おじいちゃん、おばあちゃんなど、誰かほかに面倒を見ることができる方がいる場合を除きます。

認可保育所

道の認可を受け、施設の設備や面積・保育士の人数など、国の基準に沿って運営されている保育所です。

●入所できる児童

保護者などが下記の状況により、日中、誰も子どもの面倒を見ることができないと認められる家庭が対象となります。

- 自宅外で働いている場合（月 64 時間以上）
- 自宅内で、家事以外の労働をしている場合（月に 64 時間以上）
- 妊娠中、または出産後、間もない場合
- 病気やけがをしたり、心身に障がいがある場合
- 病人や心身に障がいのある同居の親族を常時介護している場合
- その他これらに類する状態と認められる場合



●保育料について

3歳未満の子どもは、各家庭の所得の状況によって決まります。

3歳以上の子どもは、所得にかかわらず無料です。

また、岩見沢市では、3歳未満の子ども**の認可保育所保育料の独自軽減**を行っています。

保育料第2子以降無料化

小学校入学前の子どもから数えて、**第2子以降の保育料が無料**になります（ただし、上の子が保育所等に入所している場合に限ります）

保育料第3子以降無料化

小学校**3年生**の子どもから数えて、**第3子以降の保育料が無料**になります。



副食費給食費について

3歳以上の場合、保育料は無料となりますが、副食費（給食費）がかかります。

副食費は、保育所に支払います。ただし、各家庭の所得の状況によって無料となる場合があります。副食費の支払いについては、各園からお知らせがあります。

※3歳未満の副食費は保育料に含まれています。

子ども課保育幼稚園係 TEL 23-4111（鳩が丘 1-1 市役所）

●申込について

保育所入所の申し込みは、年度途中でも受け付けていますので、随時申し込みをしてください。ただし、各保育所に定員がありますので、定員を満たしている場合は、入所できないことがあります。また、新年度の申込受付については、毎年 10 月の『広報いわみざわ』でご案内しています。

●認可保育所の特別保育

乳児保育	出産後すぐに働くお母さんを支援するために、生後 57 日以降の乳児をお預かりする保育サービスです。すべての認可保育所で行っています。
障がい児保育	集団保育が可能な障がいのあるお子さんをお預かりする保育サービスです。
延長保育	保護者の仕事の都合で通常の保育時間内に送り迎えできない方のために、時間を延長してお預かりする保育サービスです。
休日保育	日曜・祝日に仕事により家庭でお子さんの面倒が見られない場合にお預かりする保育サービスです。1 歳以上で一定の要件があります。(『西保育園』で実施)
一時預かり	冠婚葬祭などの急な都合でお子さんの面倒が見られない場合に、一時かつ短期間お預かりする保育サービスです。1 歳以上で一定の要件があります。(『ふれあい子どもセンター』『日の出保育園』で実施)

※『延長保育』、『休日保育』、『一時預かり』は、それぞれ保育料がかかります。

●認可保育所等一覧

	施設名	所在地	電話
認可保育所	ふれあい子どもセンター	東山 2 丁目 1-2	22-2094
	なかよし保育園	北 5 条西 10 丁目 4-1	23-0879
	みその保育園	美園 4 条 3 丁目 2-16	22-1027
	日の出保育園	日の出北 1 丁目 7-6	23-2500
	みなみ保育園	美園 5 条 8 丁目 3-9	24-1046
	あかしや保育園	3 条東 18 丁目 6-2	24-2681
	さくらぎ保育園	桜木 1 条 6 丁目 3-15	24-6186
	西保育園	3 条西 10 丁目 13-3	24-2940
	中央保育園	8 条西 8 丁目 4-2	25-0842
	志文保育園	志文本町 4 条 5 丁目 1	25-1435
	みどり保育園	元町 2 条西 2 丁目 12	22-2104
	ひまわり保育園	5 条東 13 丁目 9-5	24-5595
認定こども園	栗沢認定こども園	栗沢町南本町 23-1	45-3000
	岩見沢ひがし認定こども園	東町 1 条 8 丁目 932-67	23-9552
	ほろむい認定こども園とことん	幌向南 3 条 2 丁目 231-91	26-3633
小規模保育事業所	ぼけっと	2 条東 3 丁目 7-2	20-1411
	こっころつぼみ保育園	美園 6 条 7 丁目 3-22	35-7075
	わくわく保育園	7 条西 22 丁目 1-2	090-6693-6413
	こっころ保育園	北 2 条西 12 丁目 4-11	22-9665

※詳しくは、各保育所、または保育幼稚園係にお問い合わせください

子ども課保育幼稚園係 TEL 23-4111 (鳩が丘 1-1 市役所)

へき地保育所・認可外保育施設

へき地保育所	市街地から少し離れた地域に設置されている保育所です。認可保育所の施設とは異なる運営をしています。
認可外保育施設	道の認可は受けていませんが、保育施設として民間企業や個人等が経営している保育所です。
事業所内保育所	事業所において従業員のお子さんを対象に、従業員の確保や福利厚生対策等から事業所で保育を行っている保育所です。
企業主導型保育所	事業所内保育所を主として、多様な就労形態に対応する保育サービスを提供する保育所です。

●へき地保育所・認可外保育施設一覧

	施設名	所在地	電話
へき地保育所	北村中央保育所	北村中央 4725	56-2856
	北村幌達布保育所	北村幌達布 5180-1	26-3864
	美流渡保育所なかよし園	栗沢町美流渡本町 56-2	46-2126
認可外保育施設	七条保育所	5条東 18丁目 14	25-4045
事業所内保育所	野宮病院保育所 ほのぼの	5条東 18丁目 54-1	22-3731
	岩見沢市立総合病院院内保育園 ゆあみっこ	9条西 7丁目 1-3	25-1230
企業主導型保育所	恵比寿保育園	7条東 1丁目 1	35-5455
	あおぞら保育園	5条東 18丁目 31-8	25-4045

※お問い合わせは、各保育所まで

●認可外保育施設と事業所内保育所の利用料金

認可外保育施設と事業所内保育所の利用料金は、各園によって異なりますが、各園に支払ったあとに、領収書などを添えて申請することで、次のとおり給付を受けることができます。

3歳以上は所得にかかわらず、月額 37,000 円まで

3歳未満は市民税非課税の場合のみ月額 42,000 円まで

保育の必要性の認定が必要です。
子ども課保育幼稚園係で手続きをして下さい。

保育料が月額上限に達していない場合は、上限額の範囲内で、病児・病後児保育なども無料で利用することができます

子ども課保育幼稚園係 TEL 23-4111 (鳩が丘 1-1 市役所)

民間の一時預かりサービス

そのほか民間でも一時預かりサービスを行っています。
利用料金や条件など、詳しい内容は、直接お問い合わせください。



	施設名	電話
一時預かり	コープくらしの助け合いの会	25-8678
ホームヘルプサービス	有限会社ファイブ	33-6030

病児・病後児保育

お子さんが風邪をひいたり熱を出したとき、病気の回復期にあるとき、仕事や急な用事でお子さんの面倒をみるできない場合、専任の看護師や保育士が病気のお子さんを預かります。

	病児保育施設	病後児保育施設
場所・電話	9条西7丁目(市立総合病院院内保育所隣) 35-4152	岩見沢ひがし認定こども園病後児ルーム 東町1条8丁目(岩見沢ひがし認定こども園) 35-7522
保育時間	日曜日～金曜日 午前8時～午後6時 (毎月第2・4・5日曜を除く)	月曜日～土曜日 午前8時～午後6時
休所日	土曜日、日曜日(毎月第1・3を除く)、 祝日、年末年始(12/29～1/3)	日曜日、祝日、年末年始(12/30～1/5)

- 利用定員 各3名
- 利用対象 生後6か月以上の未就学児で、岩見沢市民か保護者の勤務先が岩見沢市内であること
- 利用料金 半日(5時間未満)1,000円、1日(5時間以上)2,000円

利用には登録が必要です。当日でも手続きはできますが、急な利用に備えて事前に登録し、利用のしかたや持ち物などを確認しておくとう安心ですね。



子ども課保育幼稚園係 TEL 23-4111 (鳩が丘1-1 市役所)

ファミリー・サポート・センター

お子さんの預かり等の援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(提供会員)がそれぞれ会員となり、会員相互で子育ての援助活動を行うサービスがファミリー・サポートです。

会員登録、講習会の開催、会員間のコーディネートなどは、ファミリー・サポート・センターが行います。

援助活動時間	月曜～土曜 午前7時～午後6時 (日曜祝日、年末年始は休業)
利用料金	平日1時間700円、土曜(祝日を除く)900円 ※別途交通費がかかる場合があります。当日キャンセルは有料です

岩見沢市ファミリー・サポート・センター TEL 080-1866-2949 (4西3であえーる岩見沢4F)

ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の病気や出張など、お子さんの育児が一時的に出来なくなったときに、1週間を限度として、児童養護施設や里親家族でお子さんをお預かりするのがショートステイです。また、夜間(平日17時～22時、休日8時～22時)にお預かりするトワイライトステイも実施しています。

	ショートステイ	トワイライトステイ
利用対象	市内にお住いの満1歳以上18歳未満のお子さん	
利用料金	0円～5,350円(食費別途)	0円～1,350円(食費別途)
その他	児童養護施設等で宿泊します	22時までにお迎えが必要です

子ども課子育て支援係 TEL 35-5133 (4西3 であえーる岩見沢4F)